

## 宇治市早期療育ネットワーク会議 &lt;早期療育にかかわる取り組み状況と課題&gt;

部署名：学校教育課

## 1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

## ○ 宇治市立幼稚園就園支援委員会について

- ・ 令和8年度入園願書提出者及び進級予定児の内、各園で勧奨した件数及び保護者が希望した件数 計23件
- ・ 23件の内、保護者が教育相談を希望された件数7件
- ・ 11月から12月に開催 計3回
- ・ 教育相談希望ケースについては、園児の行動観察、保護者との面談後、関係機関の情報を交え協議
- ・ 各園で勧奨したケースや入園前に教育相談を受けた進級児については、現在の家庭や園等での状況や関係機関の情報等交えて、支援体制や支援のあり方等を考えたり見直したりした。

## ○ 宇治市就学支援委員会について

- ・ 令和8年度就学予定児の教育相談 257件
- ・ 療育機関、保健推進課との連携した取組

## ○ 宇治市特別支援教育推進委員会について

- ・ 特別支援教育コーディネーター会議
- ・ 巡回相談(専門家チームによる)

## ○ 宇治市特別支援教育コーディネーター(市立幼稚園)について

- ・ 移行支援シートを令和8年度入学用から市内の就学前施設統一で利用できる様式に変更し、「移行支援シート作成マニュアル」を作成し、乳幼児教育・保育協働研修会において発信した。

## 2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

## ○ 乳幼児教育・保育支援センターとの連携について

- ・ 乳幼児教育・保育推進協議会や発達・子育て支援専門部会において、宇治市特別支援教育推進委員会や特別支援教育コーディネーター会議(公立幼小中コーディネーター対象)等、教育部内の情報を必要に応じて積極的に発信し、施設類型を問わず共有しながら、今後に向けた取組み内容や方向性について協議できるようにする。

## 3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

## ○ 乳幼児教育・保育支援センターの開設について

- ・ 福祉部局と一体となって連携・協働しながら、センターの3つの柱である「保幼小連携」「研究・研修」「発達・子育て支援」について取組を推進する。
- ・ 発達・子育て専門部会では、専門職による園訪問、移行支援シート作成マニュアルの改善を行う。

## ○ 就学前健診(5歳児)について

- ・ 二次健診の実施(参加)
- ・ 結果の共有

部署名：こども福祉課

I 「育成学級」について

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ・要支援・要配慮児童の受入にあたり、当該学級と相談しながら必要に応じて加配職員を配置し、在籍校との連携のほか、適宜保護者面談を実施。
- ・学級間での情報共有を実施。
- ・育成学級指導員の要支援・要配慮児童への理解と適切な対応、資質の向上を図るため、毎年講師を招いての研修や指導員間の情報交換等を実施。
- ・医療的ケアを要する児童の受け入れ（令和7年度1名）

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・医療的ケアを要する児童の受け入れ（令和8年度1名）
- ・適切な支援を受けられるように関係各所との連携

II 「来庁者子育て支援コーナー・こども家庭相談」について、

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

- ・電話や来庁により、専門相談員による相談受付体制の実施。保護者ニーズを把握し、状況に応じた制度・事業等を紹介。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・相談機関として、来庁者子育て支援コーナーやこども家庭相談があることの周知を引き続き行うとともに、気軽に相談できる環境づくりに努める。
- ・関係各課や関係機関との連携を図り、保護者ニーズに応じた、より丁寧できめ細やかな対応を充実させるとともに、必要な制度やサービスに適切につなげていく。

部署名：保育支援課

<質問事項>

1 昨年度（令和 7 年度）の早期療育にかかわる取り組みについて

（１）要支援（加配対象）児童受入れ状況（５月１日現在）

| 入所(園)施設  | 年 度    | 特児等 |     | その他 |     | 合 計 |     | 全児童数 |
|----------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
|          |        | 人数  | %   | 人数  | %   | 人数  | %   |      |
| 公立保育所    | 令和 7 年 | 28  | 3.6 | 48  | 6.2 | 76  | 9.8 | 779  |
|          | 前年度    | 25  | 3.2 | 51  | 6.5 | 76  | 9.6 | 788  |
| 民間保育園(所) | 令和 7 年 | 4   | 0.7 | 14  | 2.3 | 18  | 3.0 | 599  |
|          | 前年度    | 3   | 0.5 | 13  | 2.2 | 16  | 2.7 | 597  |
| 認定こども園   | 令和 7 年 | 18  | 0.8 | 79  | 3.3 | 97  | 4.1 | 2370 |
|          | 前年度    | 24  | 1.0 | 69  | 2.9 | 93  | 3.9 | 2372 |
| 公立・民間総計  | 令和 7 年 | 50  | 1.3 | 141 | 3.8 | 191 | 5.1 | 3748 |
|          | 前年度    | 52  | 1.4 | 133 | 3.5 | 185 | 4.9 | 3757 |

（２）要請訪問ケース実績

| クラス  | 公 立 | 民 間 | 合 計 |
|------|-----|-----|-----|
| 0 歳児 | 0   | 0   | 0   |
| 1 歳児 | 12  | 5   | 17  |
| 2 歳児 | 29  | 12  | 41  |
| 3 歳児 | 27  | 11  | 38  |
| 4 歳児 | 16  | 5   | 21  |
| 5 歳児 | 16  | 4   | 20  |
| 合 計  | 100 | 37  | 137 |

注 要請訪問に加え、保健推進課の 5 歳児健診園訪問 13 園（公立 5 園・民間 8 園）と

宇治市乳幼児教育・保育支援センターの園訪問 4 園（民間 4 園）に同行している。

【要請訪問の主な内容】

- ①気になる子どものようすについて（理解と支援等）
- ②加配措置の必要性と支援内容について
- ③保護者相談について

（３）保護者面談ケース数

**途中入所時 20 ケース、一斉入所時 31 ケース、計 51 ケース行った。**

保護者記入の「児童健康状況票」欄にもとづいて面談勧奨を行っている。

面談は、できるかぎりスムーズに集団生活に入り、慣れるということを目的に、保護者との相談及び対象児童の観察を行っている。

- (ア) 全児童数は減少傾向であるが、要支援（加配対象）児童の受け入れ人数は微増している。
- (イ) 要支援児童受入れ状況は、特児等（1対1加配）が全児童数の1.3%、その他（3対1加配）が3.8%、合わせると全児童数の5.1%と微増となっている。
- (ウ) 公立の要支援（加配対象）児童受入れ状況は、9.8%となっており、全体の受け入れ状況5.1%に比べて令和7年度も優位に高い受け入れ率となっている。
- (エ) 保育支援課への要請訪問数は、延べ137ケースあり、2歳児～4歳児クラスの要請が100ケースあった。
- (オ) 2歳児クラスでは、集団が大きくなる3歳児クラスを見据えた相談が増えてきている。
- (カ) 幼児クラスに入った3歳児では、集団生活や対人関係における課題に加え、言語理解に対する課題からクローズアップされてくる相談も出てきている。
- (キ) 4歳児5歳児クラスは、年長クラスや就学へ向けた具体的な相談が多くなっている。

## 2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- (1) 今年度2名の医療的ケア児が民間園に在籍している。また、現時点で今後入所希望があると思われる医療的ケア児を2名把握している。保護者及び関係機関（園・医療機関等）との連携を重視したていねいな対応を行う。
- (2) 加配対象児の状況は、年度当初の「実態報告書」及び支援状況等の記録である「あゆみ」（前期・後期の年2回）により、支援の成果と課題及び次に引き継ぐ支援等について共有している。
- (3) 加配対象児に限らず、集団保育の中で見られる「気になる子どものようす」についての相談依頼がある。行動の意味を理解し、理解したことをふまえた支援について園と協議していく。
- (4) 相談ケースの中には、子どもの成長に合わせた定期的な訪問依頼がある。成果と課題及び大切にしたいことを共有しつつ、引き続きていねいに取り組みたい。
- (5) 5歳児クラスでは、就学に関わる内容及び関係機関との連携が大切である。就学に向けてスムーズな移行ができるためのさらなる連携を4歳児クラスも含めて行う。

部署名：障害福祉課

1 昨年度の早期療育にかかわる取り組みについて

|             | 5年度末<br>(※3月分) | 6年度末<br>(※3月分) | 7年度末<br>(※3月分) |
|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 児童発達支援      | 294            | 337            | 350            |
| 放課後等デイサービス  | 518            | 552            | 573            |
| 保育所等訪問支援    | 141            | 139            | 147            |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 6              | 3              | 5              |
| 障害児相談支援等    | 703            | 684            | 615            |

※（保育所等訪問支援と障害児相談支援については利用者が毎月利用するサービスではないため、年間の実利用人数を表記しております。）

（保護者からの要望）

- ・放課後等デイサービスの各事業所の事業内容が分かる一覧みたいなものが欲しい。
- ・放課後等デイサービスの空き情報を公開してほしい。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

放課後等デイサービスについて、事業所の開設に伴い利用者数が大幅に増加してきていることから、京都府と連携を図りながら事業者会議（年数回）を召集し適切な情報提供を行うなど、引き続き事業所の運営を支援していく。また、利用者の希望から放課後等デイサービス事業所の定員の空き状況の問い合わせがあることから、情報提供の仕組みづくりを引き続き検討する。

児童発達支援事業所が過去3年で4か所増加しているので、これまで以上に行政及び事業所間の連携をとり適切な情報提供を行っていく。

児童発達支援事業について、通所日数は事業所と利用児童の状況を踏まえて適切な日数を支援できるよう調整していく。